

告示

埼玉県告示第八百十七号

加須市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和五年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

加須市	令和三年度	地籍図二十三枚	調査を行った地区	令和五年七月
	令和四年度	地籍簿一冊の一部	調査を行った地区	二十一日
			調査を行った地区	
			調査を行った地区	